

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第92期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池 田 章 子

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅 倉 貴

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6813

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 浅 倉 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第2四半期 連結累計期間	第92期 第2四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	8,412,954	8,501,159	16,666,866
経常利益 (千円)	621,849	693,650	1,101,546
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	404,339	461,882	728,369
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	284,231	474,647	540,722
純資産額 (千円)	17,732,818	18,224,727	17,886,810
総資産額 (千円)	23,239,974	24,192,972	23,671,935
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	59.17	67.59	106.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	76.3	75.3	75.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	299,861	534,770	920,895
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,252	197,617	617,697
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	283,560	196,733	333,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,733,001	4,234,898	4,094,479

回次	第91期 第2四半期 連結会計期間	第92期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.49	27.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第92期第2四半期連結会計期間より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として処理しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善など一部には明るい兆しが見えるものの、景気の停滞を打破するべく年初から始まった日本銀行によるマイナス金利政策や政府によるデフレ脱却のための消費税増税時期の再延期の効果がみえない等依然不透明な状況で推移いたしました。食品業界におきましても、実質賃金の伸び悩み、個人消費の停滞や低価格・節約志向の高まりから、厳しい市場環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、昨年実施した価格改定の定着化に努めるとともに、ソースの価値訴求を継続的に行い、家庭用及び業務用商品の売上げ拡大を図ってまいりました。

ブルドックソースにおいては、焼く、炒めるなど調理にも使える万能調味料の「うまソース」を昨年リニューアルし、ソースの需要拡大を図るべく、女性向け雑誌や各種イベント、ブログ等のソーシャルメディアを積極的に活用し、うまソースを使ったレシピを提案する販売促進活動を行ってまいりました。

8月には、発売30周年を迎えたパスタソース「まぜりゃんせ」シリーズの定番「ペペロンチーノ」「たらこ」「明太子」「梅じそ」をリニューアルするとともに、新たに「ナポリタン」「エビトマト」「アンチョビ」「レモン」「わさび」の5品を発売しました。また、昨今の健康志向を意識した付加価値商品として「糖質・塩分25%カット お好み焼材料セット」を投入し、具入りお好み焼粉市場のユーザー拡大を図ってまいりました。

イカリソースにおいては、8月に今までにない新しいタイプのお好みソース「イカリ マスタード仕立てのお好みソース300」と「イカリ デミグラス仕立てのお好みソース300」を新発売し、市場の活性化に努めてまいりました。また、低カロリーなノンオイルドレッシングとして高い評価をいただいている野菜のドレスシリーズに、お客さまからの強いご要望に応じて、「野菜のドレスごま200」をラインナップに加えました。

また、10月8日より全国公開された映画『お父さんと伊藤さん』に制作協力したことを記念して、映画オリジナルイカリウスターソースを販売するとんかつ専門店とのタイアップ企画を展開しております。

業務用商品につきましては、中食や惣菜売場を中心としたメニュー提案を積極的に行うとともに、企業間連携や組織で取り組む企画提案型営業を強化し、さらなる新規ユーザーの獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は85億1百万円（前年同期比1.0%増）となりました。利益面につきましては、販売価格改定による値上げ効果並びに経営全般にわたる効率化に努めた結果、営業利益は5億7千2百万円（前年同期比34.8%増）、経常利益は6億9千3百万円（前年同期比11.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億6千1百万円（前年同期比14.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億2千1百万円増加し、241億9千2百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1億6千万円増加し、93億4百万円となりました。

固定資産につきましては、無形固定資産や投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3億6千万円増加し、148億8千8百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて1億8千3百万円増加し、59億6千8百万円となりました。

流動負債につきましては、その他に含まれる未払金の増加などにより前連結会計年度末に比べて1億2千7百万円増加し、35億2千8百万円となりました。

固定負債につきましては、その他に含まれるリース債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べて5千5百万円増加し、24億3千9百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて3億3千7百万円増加し、182億2千4百万円となりました。これにより自己資本比率は、75.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億4千万円増加し、42億3千4百万円となりました。なお、当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億3千4百万円の収入(前年同期は、2億9千9百万円の収入)となりました。

これは主に、法人税等の支払額1億7千3百万円がありましたが、税金等調整前四半期純利益6億8千8百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億9千7百万円の支出(前年同期は、4億8百万円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出9千5百万円や投資有価証券の取得による支出1億3千1百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億9千6百万円の支出(前年同期は、2億8千3百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出3千9百万円や配当金の支払額1億3千6百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に資するものであると考えております。

. 企業価値向上への取組み

当社は、明治35年（1902年）の創業から培ってきた信頼とブランド力を基盤として、家庭用ソースの需要拡大と市場の活性化に努めるとともに、ソースメーカーNo. 1のプレゼンスを確立することを目指し、経済的価値の伴うブランド力のより一層の向上に努めてまいりました。また、昨今のデフレ経済下においても、生産工程の見直し等により生産効率を向上させるとともに、事業構造の改革をさらに進め、経営体質の強化及び基盤事業の収益力の向上を図っております。当社では、素材の良さを引き出す汎用性の高い万能調味料として平成24年に発売した「うまソース」をはじめ、固定概念に捉われない新しい「Sauce」の開発を通じて、お客様の食の世界を広げ、ソースの新たな価値を創造していくことを目指しております。さらに、当社にとって拡大の余地が大きい業務用市場においては、家庭用市場で長年にわたり築いてきた豊富な経験とノウハウを結集し、業務用市場における多種多様なニーズにお応えできるよう、販売体制や生産体制の強化に努めております。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様にとって「安全・安心・信頼」の商品づくりに取り組み、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は3名の独立社外取締役で構成され、取締役の業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実とより透明性の高い経営の確保に努めております。さらに、平成27年11月20日には、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードに対応した「コーポレート・ガバナンス方針」を策定・開示し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年5月13日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、平成28年6月28日開催の当社第91回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記 に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、平成31年6月に開催予定の当社第94回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の平成28年5月13日付プレスリリース「当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」

(URL: http://www.bulldog.co.jp/company/pdf/160513_05.pdf) をご参照ください。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記 の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記 の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 の取組みは、上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記 の各取組みも、上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8千9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 平成28年6月28日開催の第91回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行可能株式総数は、200,000,000株から20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,774,401	6,977,440	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 1,000株であります。
計	69,774,401	6,977,440		

(注) 1. 平成28年6月28日開催の第91回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は、69,774,401株から6,977,440株となっております。

2. 平成28年6月28日開催の第91回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年9月30日		69,774,401		1,044,378		2,564,860

(注) 平成28年6月28日開催の第91回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は、69,774,401株から6,977,440株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブルドック持株会	東京都中央区日本橋兜町11 - 5	3,334	4.78
興和株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目6 - 29	2,400	3.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6 - 6	2,208	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5 - 5	2,181	3.13
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	2,137	3.06
養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町16 - 25	1,864	2.67
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13 - 1	1,863	2.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,737	2.49
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14 - 1	1,469	2.11
佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内4丁目154番地	1,434	2.06
計		20,629	29.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 501,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,118,000	69,118	
単元未満株式	普通株式 155,401		
発行済株式総数	69,774,401		
総株主の議決権		69,118	

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式966株が含まれております。

(注)2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式940,000株(議決権の数940個)が含まれております。

(注)3. 平成28年6月28日開催の第91回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は、69,774,401から6,977,440株となっております。

(注)4. 平成28年6月28日開催の第91回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11 - 5	501,000		501,000	0.72
計		501,000		501,000	0.72

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,104,479	4,244,898
受取手形及び売掛金	4,266,796	4,237,738
商品及び製品	438,800	472,228
原材料及び貯蔵品	91,292	99,312
仕掛品	23,969	23,640
繰延税金資産	158,801	158,697
その他	60,184	68,125
流動資産合計	9,144,324	9,304,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,955,078	1,953,914
機械装置及び運搬具（純額）	1,054,904	1,162,148
土地	2,711,335	2,711,335
その他（純額）	75,962	69,673
有形固定資産合計	5,797,280	5,897,071
無形固定資産	7,922	143,167
投資その他の資産		
投資有価証券	8,068,587	8,218,316
繰延税金資産	50,078	48,396
その他	657,178	634,813
貸倒引当金	53,436	53,436
投資その他の資産合計	8,722,408	8,848,091
固定資産合計	14,527,611	14,888,329
資産合計	23,671,935	24,192,972

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,661,831	1,635,191
1年内返済予定の長期借入金	79,992	79,992
未払法人税等	185,490	244,320
未払費用	1,095,267	960,210
賞与引当金	171,683	188,104
その他	206,770	420,592
流動負債合計	3,401,035	3,528,411
固定負債		
長期借入金	440,016	400,020
繰延税金負債	843,530	849,295
長期未払金	166,300	165,000
退職給付に係る負債	908,528	874,376
役員株式給付引当金	-	13,938
その他	25,714	137,203
固定負債合計	2,384,089	2,439,833
負債合計	5,785,125	5,968,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	13,075,802	13,241,727
自己株式	535,562	376,335
株主資本合計	16,149,478	16,474,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,759,678	1,770,987
退職給付に係る調整累計額	22,346	20,890
その他の包括利益累計額合計	1,737,331	1,750,096
純資産合計	17,886,810	18,224,727
負債純資産合計	23,671,935	24,192,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	8,412,954	8,501,159
売上原価	4,097,783	4,042,700
売上総利益	4,315,171	4,458,459
販売費及び一般管理費	3,890,060	3,885,507
営業利益	425,110	572,951
営業外収益		
受取利息	112	95
受取配当金	91,574	110,519
投資有価証券売却益	106,195	-
その他	6,684	15,010
営業外収益合計	204,567	125,625
営業外費用		
支払利息	4,340	3,077
その他	3,488	1,850
営業外費用合計	7,828	4,927
経常利益	621,849	693,650
特別損失		
固定資産除却損	2,510	5,353
災害による損失	8,780	-
特別損失合計	11,290	5,353
税金等調整前四半期純利益	610,558	688,296
法人税等	206,219	226,414
四半期純利益	404,339	461,882
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	404,339	461,882

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	404,339	461,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115,671	11,309
退職給付に係る調整額	4,435	1,455
その他の包括利益合計	120,107	12,764
四半期包括利益	284,231	474,647
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,231	474,647
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	610,558	688,296
減価償却費	254,307	234,395
賞与引当金の増減額(は減少)	10,812	16,420
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	13,938
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,116	32,039
受取利息及び受取配当金	91,687	110,615
支払利息	4,340	3,077
固定資産除売却損益(は益)	2,510	5,353
投資有価証券売却損益(は益)	106,195	-
売上債権の増減額(は増加)	7,008	29,058
たな卸資産の増減額(は増加)	9,370	41,120
仕入債務の増減額(は減少)	11,739	26,639
未払費用の増減額(は減少)	152,298	135,049
その他	88,277	44,378
小計	443,940	600,696
利息及び配当金の受取額	91,687	110,615
利息の支払額	7,030	3,084
法人税等の支払額	230,537	173,457
法人税等の還付額	1,801	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,861	534,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	358,166	95,434
投資有価証券の取得による支出	399,992	131,629
投資有価証券の売却等による収入	367,895	-
その他	17,988	29,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	408,252	197,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	239,996	39,996
自己株式の取得による支出	158	65
配当金の支払額	136,594	136,473
その他	6,811	20,198
財務活動によるキャッシュ・フロー	283,560	196,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	391,950	140,418
現金及び現金同等物の期首残高	4,124,951	4,094,479
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,733,001	4,234,898

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員である取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、平成28年6月28日開催の当社第91回定時株主総会決議に基づき、中長期的な視点で株主と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

本制度では、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付を行うと見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の業績目標の達成度及び役位に応じて、取締役の退任時等に当社株式の交付を行います。

(2)信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間において189,880千円、940千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
広告宣伝費	166,987千円	161,507千円
発送費・配送協力金	533,756 "	533,495 "
販売促進費	1,929,458 "	1,896,345 "
給与・賞与	403,267 "	397,666 "
退職給付費用	66,805 "	54,779 "
役員株式給付引当金繰入額	"	13,938 "
賞与引当金繰入額	117,195 "	132,265 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金	3,743,001千円	4,244,898千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	3,733,001千円	4,234,898千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	136,666	2.00	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月20日 取締役会	普通株式	102,499	1.50	平成27年 9 月30日	平成27年12月 4 日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	136,665	2.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月18日 取締役会(予定)	普通株式	103,908	1.50	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額
を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソース類の製造販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重
要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動があり
ません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動があり
ません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	59円17銭	67円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	404,339	461,882
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	404,339	461,882
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,833	6,833

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において、31千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

ブルドックソース株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野村 聡 印

業務執行社員 公認会計士 橋爪 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。